

「新時代に対応した高等学校改革支援事業（普通科改革支援事業）」

普通科新学科通信

No.1 令和4年10月3日発行 発行 探究科設置準備委員会

令和6年度、本校普通科は「進学型の新しい普通科の学科」に移行します。この学科転換に向けて令和4年度から6年度まで本校は文部科学省から「新時代に対応した高等学校改革支援事業（普通科改革支援事業）」の指定を受けています。新学科への転換に向けて教職員の共通理解を図り、全校体制で協働的に本事業に取り組む環境を醸成するため、これから定期的に「普通科新学科通信」（仮称）を発行し、情報提供していきます。

○そもそも普通科改革はなぜ必要？

そもそも高校には、「普通教育を主とする学科（普通科）」「専門教育を主とする学科（専門学科）」「総合学科」の三つがあります。専門学科には、商業、工業、福祉、看護、水産、情報などの多様な学科がある一方、全高校生の7割強が通う普通科には、「普通科」しかありませんでした。この普通科をより特色・魅力あるものにするために、学校設置者の判断により、普通教育を主とする学科の中に、「普通科」以外の学科の設置を可能にするというのが、今回の普通科改革の柱です。新学科の設置枠は次の三つになります。

- ・学際的な学びに重点的に取り組む学科
- ・地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科
- ・その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

○改革の背景には

文科省と厚生労働省が、行っている調査によると、「現在通っている学校を選択した理由」については、「自宅から近いから・通いやすいから」「学校の雰囲気よかったから」「合格できそうだったから」が回答のトップ3になっており、「特色ある取り組みなど授業内容に興味があったから」を選択した生徒は少数でした。また、調査を継続的にみると、「ためになると思える授業がたくさんある」「学校の勉強は将来役に立つと思う」を選んだ生徒の割合は、学年を経るごとに下がっていきます。特色や魅力ではなく偏差値や通いやすさで高校を選択している生徒が多い、学校の授業に魅力や学びがいを感じていない生徒が多い——といった課題感から、学校のあり方の再考や普通科の特色・魅力化が検討されるようになりました。

○新学科の設置にはどのような条件があるのでしょうか？

必須条件は、各学科の特色に応じた学校設定教科・科目を設け、これらを2単位以上、総合的な探究の時間と合わせて6単位以上履修するカリキュラムにすること、そしてこれらを3年間にわたり履修させることです。また、「学際的な学びに重点的に取り組む学科」については大学などとの連携協力体制を整備することも条件にしています。さらに、努力義務として、「関係機関などとの連絡調整を行う職員の配置その他の措置」を課しています。この職員というのは、いわゆる「コーディネーター」と呼ばれる存在のこと。（本校では木元コーディネーターになります）